official_gazette

平成26年４月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　目	４　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	−14,401	−12,179	−12,297
（対前年同月比）	（17.1）	（504.0）	（33.5）
貿易収支	−7,804	−11,336	−7,082
（対前年同月比）	（10.2）	（1,435.0）	（124.7）
輸出	59,796	65,108	56,305
（対前年同月比）	（6.2）	（6.2）	（3.2）
輸入	67,600	76,443	63,387
（対前年同月比）	（6.6）	（23.2）	（9.8）
サービス収支	−6,597	−843	−5,215
（対前年同月比）	（26.5）	（−34.0）	（−14.0）
第一次所得収支	18,331	17,549	21,213
（対前年同月比）	（−13.6）	（1.6）	（54.6）
第二次所得収支	−2,056	−4,207	−1,073
（対前年同月比）	（91.7）	（73.2）	（7.8）
経常収支	1,874	1,164	7,844
（対前年同月比）	（−76.1）	（−90.9）	（123.2）
資本移転等収支	−89	−560	−94
直接投資	7,482	3,048	14,199
証券投資	−24,614	18,284	−117,107
金融派生商品	−1,575	−501	9,562
その他投資	2,533	−14,154	91,965
外貨準備	−167	−2,992	−1,017
金融収支	−16,342	3,686	−2,397
誤差脱漏	−18,128	3,082	−10,147

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

公　告

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年６月18日

北陸地方整備局長　野田　徹

１　処分をした年月日　平成26年５月22日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　敦井産業株式会社　敦井　一友　新潟県新潟市中央区下大川前通四ノ町2230―12　国土交通大臣許可（般・特―21）第2953号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成26年４月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第８００１８号

佐賀県多久市南多久町長尾4302番地25

申立人　林口　幸司

本籍佐賀県多久市北多久町大字多久原1627番地、最後の住所佐賀県多久市北多久町大字小侍1045番地30、死亡の場所佐賀県多久市、死亡年月日平成26年１月４日、出生の場所佐賀県小城郡南多久村、出生年月日昭和７年１月２日、職業無職

被相続人　亡　林口　民雄

福岡県福岡市早良区高取１丁目26番23―404号

相続財産管理人　福地　正明

佐賀家庭裁判所

平成２６年（家）第２３６号

熊本市東区下南部３―15―98

申立人　三原　満昭

本籍熊本市湖東２丁目197番地、最後の住所熊本市湖東２丁目29番15号、死亡の場所熊本市、死亡年月日平成22年７月10日、出生の場所熊本市、出生年月日昭和25年１月10日、職業不明

被相続人　亡　橋本　正和

事務所熊本市中央区京町１―10―８京町ＭＫビル３階あおば法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中真由美

熊本家庭裁判所

平成２６年（家）第３０号

福岡県久留米市南２丁目26―５

申立人　田中　　愛

本籍熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字一関647番地、最後の住所熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字一関661番地１、死亡の場所熊本県阿蘇郡南阿蘇村、死亡年月日平成25年12月12日、出生の場所熊本県阿蘇郡白水村、出生年月日大正２年７月12日、職業無職

被相続人　亡　長尾　ケイ

事務所熊本県阿蘇市一の宮町宮地2005―８メロディハイツ203　阿蘇ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関塚　明子

熊本家庭裁判所高森出張所

平成２６年（家）第４２号

鹿児島県鹿屋市吾平町麓187番地３県営グリーンビレッジ吾平団地10棟102号

申立人　河野　優子

本籍鹿児島県肝属郡錦江町城元611番地、最後の住所鹿児島県鹿屋市川東町9038番地、死亡の場所鹿児島県鹿屋市、死亡年月日平成25年２月13日、出生の場所鹿児島県肝属郡大根占町、出生年月日昭和９年７月16日、職業無職

被相続人　亡　河野　隆生

事務所鹿児島県鹿屋市西原４丁目10番３号司法書士村山事務所

相続財産管理人　村山　誠志

鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

平成２６年（家）第１５２号

北海道岩見沢市幌向北１条１丁目601番地85

申立人　関口　義昭

本籍北海道岩見沢市11条西４丁目12番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所北海道岩見沢市、死亡年月日平成26年２月８日、出生の場所北海道岩見沢市、出生年月日昭和25年10月25日、職業無職

被相続人　亡　西田　哲樹

事務所北海道岩見沢市５条西３丁目２番地カギヤビル５階

相続財産管理人　弁護士　近藤明日子

札幌家庭裁判所岩見沢支部

平成２６年（家）第９０１４号

秋田県大館市幸町６番８号

申立人　中山　孝治

本籍秋田県大館市比内町扇田字白砂65番地１、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所秋田県大館市、死亡年月日平成26年４月１日、出生の場所青森県青森市、出生年月日昭和４年11月２日、職業無職

被相続人　亡　髙橋　キミ

事務所秋田県大館市字部垂町39番地３

相続財産管理人　弁護士　川田　繁幸

秋田家庭裁判所大館支部

平成２６年（家）第７０２８号

福島県伊達市保原町字磐前通19番地１

申立人　佐藤佳代子

本籍福島市成川字上ノ台21番地３、最後の住所福島市成川字上ノ台21番地の３、死亡の場所福島市、死亡年月日平成26年３月１日頃から10日頃までの間、出生の場所福島市、出生年月日昭和38年８月６日、職業無職

被相続人　亡　山縣　　健

事務所福島市五老内町６番９号鈴木芳喜法律事務所

相続財産管理人　弁護士　駒田　晋一

福島家庭裁判所